令和6年度

東 濃 中 部 病 院 事 務 組 合 補 正 予 算 譜 明 書

議第7号

令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 令和6年度東濃中部病院事務組合病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

変更

事項	期間	限 度	額
尹	791 [1]	補 正 前	補 正 後
医療機器整備事業(放射線関連先行発注分)	令和6年度~令和7年度	1,982,145千円	2,319,825千円

令和6年10月30日提出

東濃中部病院事務組合 管理者 土岐市長 加 藤 淳 司

債務負担行為に関する調書

事項	限	度	度額		度 末 ま発 生					降の支 予定		左	の	財	源	内	訳	
				期	間	金	額	期	間	金 都		負担金 補 助	金	企美	業 債		業収	
(令和6年度提出分)			千円				千円				千円		千円		千円			千円
医療機器整備事業(放射線	補正前	1,	982, 145					令和6年 令和7年	E度から E度まで	1, 982, 1	145	303,	, 445	1, 67	78, 700			
関連先行発注分)	補正後	2,	319, 825					令和 6 年 令和 7 年	E度から E度まで	2, 319, 8	825	1, 311,	, 725	1, 00	08, 100			